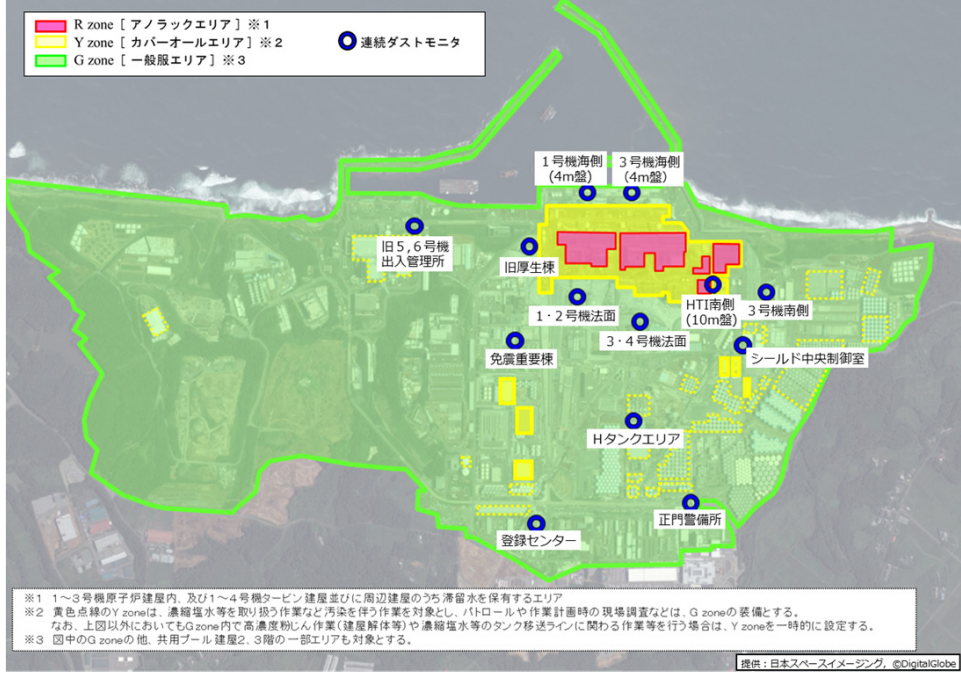


労働環境改善スケジュール

分野名	活り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定	4月		5月				6月			7月			8月			備考
				23	30	7	14	21	28	4	11	18	下	上	中	下	動	休	
防護装備	1	防護装備の適正化検討	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討※ 管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化の運用開始(2016年3月8日～) <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討※(運用範囲の拡大等) <p>※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、休憩所や装備交換所で、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による安全性と作業性の向上を図る。</p>	管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討															
				管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化															
防災安全	2	重傷災害撲滅、全災害発生数の推移	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 安全推進協議会の開催(毎週):災害事例等の再発防止対策の周知等 作業毎の安全施策の実施(TBM-KY等) 2016年度災害発生状況、2017年度安全活動計画(4/27公表) 熱中症予防対策の実施(5~9月) <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 安全推進協議会の開催(毎週):災害事例等の再発防止対策の周知等 作業毎の安全施策の実施(TBM-KY等) 熱中症予防対策の実施(5~9月) 	▼2016年度災害発生状況、2017年度安全活動計画(4/27公表)															
				情報共有、安全施策の検討・評価															
健康管理	3	長期健康管理の実施	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き 	健康相談受付															
				【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応、検査費用清算手続き															
労働環境改善	4	継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室の2017年6月までの医師確保完了(固定医師1名+0-7-30)支援医師) 1F救急医療室の7月~9月の勤務医師調整 <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室の7月~9月の勤務医師調整 	各医療拠点の体制検討															
				1F救急医療室の7月~9月の勤務医師調整															
要員管理	5	作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業員の確保状況(4月実績/6月予定)と地元雇用率(4月実績)についての調査・集計 <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業員の確保状況(4月実績/6月予定)と地元雇用率(4月実績)についての調査・集計 作業員の確保状況(5月実績/7月予定)と地元雇用率(5月実績)についての調査・集計 作業員の確保状況(6月実績/8月予定)と地元雇用率(6月実績)についての調査・集計 	▼作業員の確保状況調査依頼															
				作業員の確保状況集約															
労働環境改善	6	労働環境・生活環境・就労実態に関する企業との取り組み	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働環境・生活環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック 相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応 <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働環境・生活環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック 相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応 	労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施															
				協力企業との意見交換会(6月下旬)▽															
車両点検整備	7	構内専用車両の点検整備	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未点検の構内専用車両の整備計画の検討・策定(6月分) 未点検の構内専用車両の整備の実施 <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未点検の構内専用車両の整備計画の検討・策定(6~8月分) 未点検の構内専用車両の整備の実施 	新規追加															
				未点検の構内専用車両の整備の実施															

分野名	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定		4月		5月				6月			7月	8月	備考
			23	30	7	14	21	28	4	11	18	下	上	中	下	
労働環境改善			 <p> R zone [アノラックエリア] ※1 Y zone [カバーオールエリア] ※2 G zone [一般般エリア] ※3 </p> <p> 1号機海側 (4m盤) 3号機海側 (4m盤) 旧5,6号機 出入管理所 旧厚生棟 1・2号機法面 HTI南側 (10m盤) 3号機南側 免震重要棟 3・4号機法面 シールド中央制御室 Hタンクエリア 登録センター 正門警備所 </p> <p> ※1 1～3号機原子炉建屋内、及び1～4号機タービン建屋並びに周辺建屋のうち滞留水を保有するエリア ※2 黄色点線のY zoneは、濃縮塩水等を取り扱う作業など汚染を伴う作業を対象とし、パトロールや作業計画時の現場調査などは、G zoneの装備とする。 なお、上図以外においてもG zone内で高濃度粉じん作業(建屋解体等)や濃縮塩水等のタンク移送ラインに関わる作業等を行う場合は、Y zoneを一時的に設定する。 ※3 図中のG zoneの他、共用プール 建屋2、3階の一部エリアも対象とする。 </p> <p>提供：日米スペースイメージング、©DigitalGlobe</p>													

福島第一原子力発電所における 救急搬送用ヘリポートの運用開始について

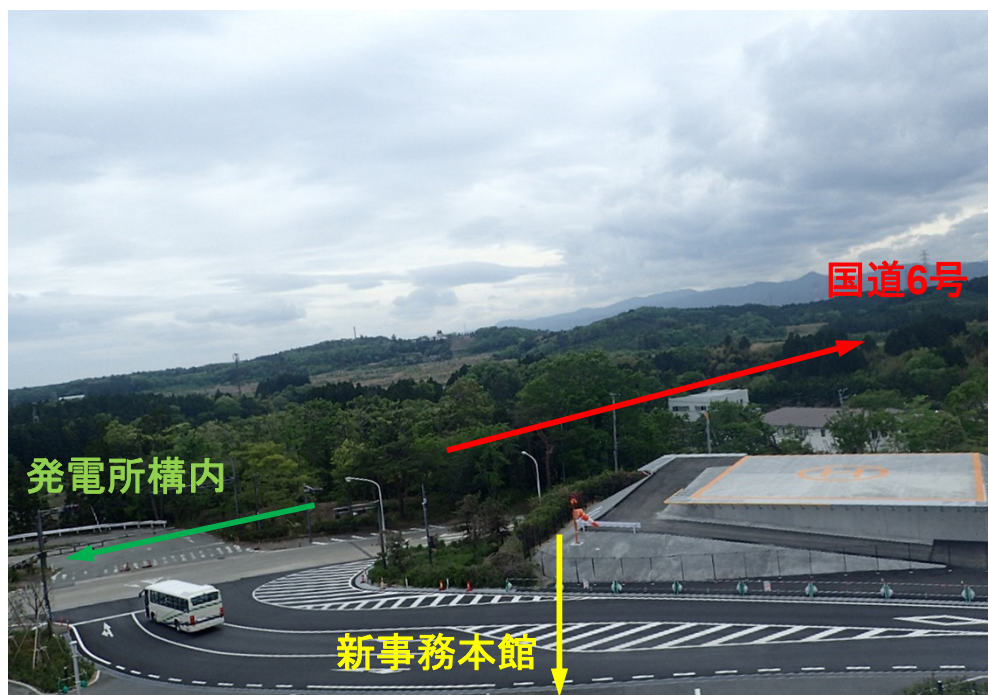
2017.5.25

東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

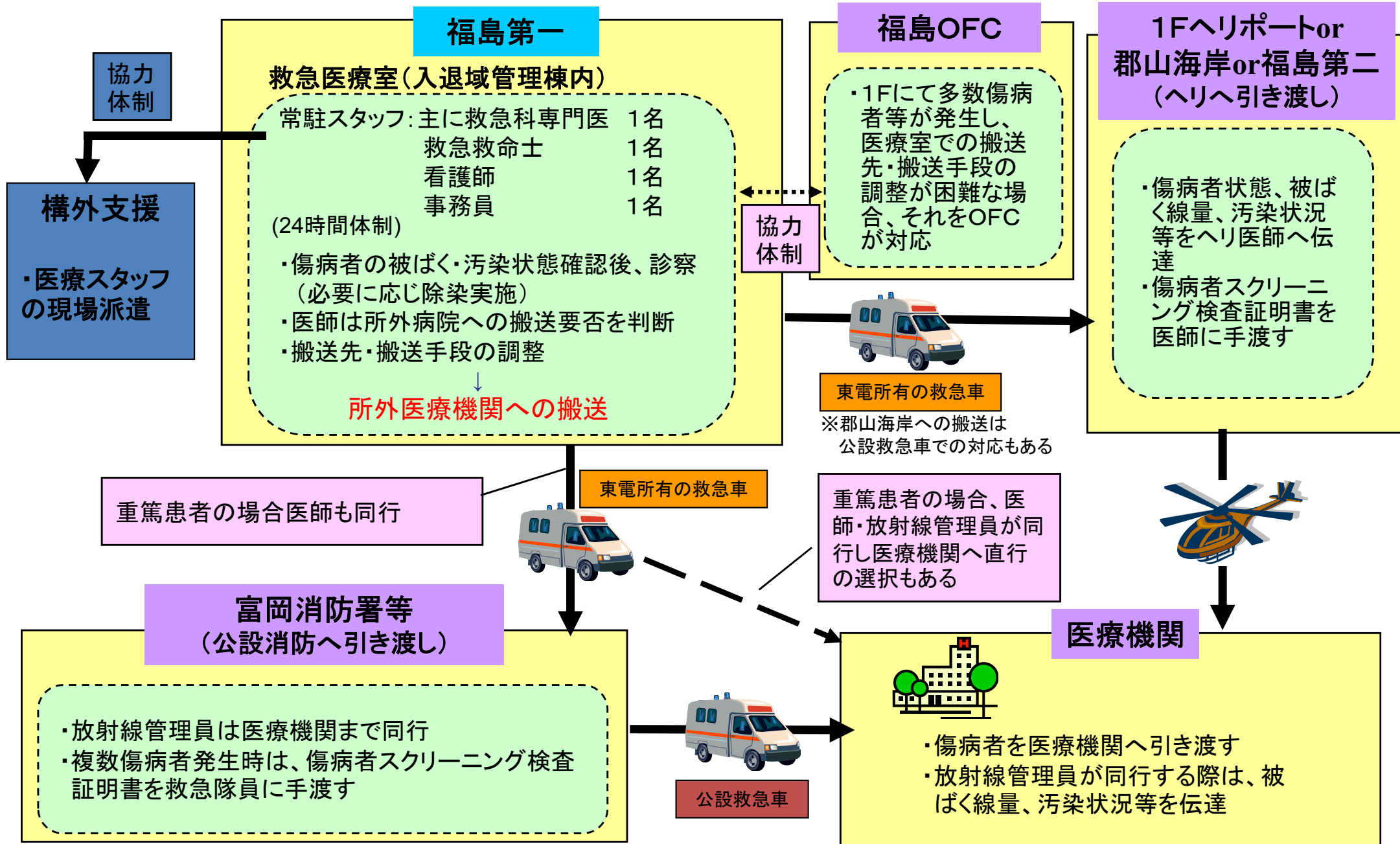
福島第一原子力発電所 ヘリポートの運用開始

- 傷病者を救急搬送するためのヘリポートを福島第一原子力発電所敷地内に設置し、5月9日に運用が可能となりました。
- これにより、従来の運用(双葉町郡山海岸又は福島第二にてドクターヘリに乗り継ぎ)に比べ、外部医療機関の処置が必要な重症者の対応が速やかに出来るようになりました。



撮影日：2017年5月10日

【参考】福島第一原子力発電所 救急医療体制及び搬送体制





室内全景



除染室



当社所有の救急車
周辺監視区域のフェンスの外内に
各2台(計4台)配備



エコー



レントゲン



体内除染剤配備

福島第一原子力発電所における 構内専用車両の点検整備について

2017年5月25日

東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

構内専用車両に関する状況について

1. 発電所構内での車両の管理

- 構内専用車両……スクリーニング結果により、構外に持ち出すことができない車両（車両カバーなし）（汚染車両、故障等で動作不能の車両、修理不能となった車両等）
【構内整備】 「構内専用車両」（赤ステッカー）を貼付し、当社で車両整備状況を管理。
- 入構車両 ………構内に持ち込まれる車両（車両カバー付） 協力企業所有作業車両、運搬車両、当社業務車等）
【構外整備】 各自所有者（当社、協力企業等）による管理。



2. 構内専用車両での問題点

- 福島第一事故前の車両および災害復旧対応により構内へ入った車両が、スクリーニング結果により構外へ出せなくなったケースが多数発生。
⇒外に出せない車両を点検整備をせず使用し続けると、故障のリスク（油漏れ等）や事故リスクが高まることから、安全確保のため構内専用車両整備工場での整備を平成26年6月開始。（当時、構内点検整備対象台数：約400台）
⇒しかしながら、工事入構車両が増える一方で、構外へ出せず車検切れとなり、構内点検整備対象となる車両が想定以上に増加。（構内点検整備対象台数：830台）

◎構内専用車両の整備を強化していく必要がある。

構内専用車両の整備状況および体制について

3. 構内専用車両の整備状況について

車両内訳は2017.5.19現在

項目	小型車	大型車	計
①構内専用車両登録台数（赤ステッカー貼付車両）	737	273	1010
②整備不能等による不稼働車両台数（点検対象外）	106	74	180
（a）構内点検整備対象台数（①－②）	631	199	830
（b）整備完了台数	423	76	499
（c）未点検整備車両台数（a－b）	208	123	331
（d）点検整備率（b／a）	67%	38%	60%

⇒目標：構内専用車両の点検整備率100%

4. 整備体制の強化について

H29/4から未点検整備車両の早期削減のため下記の通り整備体制の強化を図った。

◇ 6名/日（工場長1名・副工場長1名・整備士4名）＜整備士3名→4名に増員＞

◇ 稼働日数の増 4日 → 5日

5. その他

不稼働車両については、処分方法について検討中。

構内整備工場と整備の様子

